障　第　６３６　号
令和５年 12 月 25 日

各障害福祉サービス事業等法人代表者
各児童福祉施設長　様

富山県厚生部長
（公印省略）

令和５年度富山県サービス管理責任者等専門コース別研修（意思決定支援）の実施について

日頃より、県の障害福祉施策の推進に格別のご尽力を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律において、障害者本人に対し、「どこで誰と生活するかについての選択の機会が確保」される旨が規定され、指定相談支援事業者及び指定障害福祉サービス事業者等に対しては、障害者等の意思決定の支援に配慮するよう努める旨が規定されるなど、「意思決定支援」を重要な取組として位置づけられています。

つきましては、標記研修について、サービス管理責任者、児童発達支援管理責任者及び相談支援専門員の意思決定支援の質の向上を図ることを目的として、別添要領に基づき実施いたしますので、職員の受講について格段のご配意をお願いいたします。

※本研修の案内は、各法人あてに送付しておりますので、貴法人の各事業所にご案内くださいますようお願いいたします。

【事務担当】
障害福祉課自立支援係　髙井
TEL：076-444-3212　FAX：076-444-3494